

大和郡山市長選挙 立候補予定者説明会

《日時》4月14日(水) 午後2時

《場所》大和郡山市役所 4階 401会議室

6月20日(日)執行予定の大和郡山市長選挙の立候補予定者説明会を上記のとおり開催しますので、立候補を予定されている人はご参集ください。

なお、会場の都合及び新型コロナウイルス感染症対策のため、同説明会への出席は1候補者につき3人以内とさせていただきます。出席される人はマスク着用及びこまめな手洗い等、感染拡大防止にご協力をお願いします。

問合せ＝選挙管理委員会事務局(内線462)

令和3年度 固定資産税の縦覧

◆縦覧制度

大和郡山市内の土地・家屋の納税者が、全ての土地・家屋の価格等を記載した帳簿を縦覧できる制度です。

帳簿の種類	縦覧できる人	縦覧できる項目
土地価格等 縦覧帳簿	市内の土地の 納税者と その同居の親族	土地の所在、 地番、地目、地積、 価格
家屋価格等 縦覧帳簿	市内の家屋の 納税者と その同居の親族	家屋の所在、家屋 番号、種類、構造、 床面積、価格

縦覧期間＝4月1日(木)～30日(金)の8時30分～17時15分(市役所閉庁日・閉庁時間を除く)

縦覧場所＝税務課 固定資産税第1係・第2係(市役所1階107番窓口)

持ち物＝本人と確認できるもの(納税通知書、運転免許証、健康保険証など)

◆閲覧制度

大和郡山市内の土地・家屋の所有者が、自分の所有する資産についての固定資産課税台帳を確認できる制度です。また、借地人・借家人などが、使用または収益の対象としている固定資産について、課税内容を確認するため、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

閲覧場所＝税務課 固定資産税第1係・第2係(市役所1階107番窓口)

持ち物＝本人と確認できるもの(納税通知書、運転免許証、健康保険証など)

※借地人・借家人などが閲覧を希望する場合は、賃貸借関係が証明できるものも必要です。

※閲覧には手数料が必要です。

問合せ＝税務課 固定資産税第1係・第2係(内線284～287)

在宅障害者交通費補助金のお知らせ(1～3月分)

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費(年4回のうち、1～3月分)を補助します。

対象＝下記①～③の全てにあてはまる人

①市内に住所を有している人

②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人

③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の4分の3とし、上限額は1ヵ月あたり1万円となります。

申請書配布期間＝3月17日(水)～4月5日(月)

申請書受付期間＝3月30日(火)～4月5日(月)

申請・問合せ＝市社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・FAX55-0986)(土・日曜と祝日を除く、8時30分～17時15分)

マイナポイントの申込期間の延長と マイナンバーカードの取得について

マイナポイントについては、3月末までにマイナンバーカードを申請した人を対象に、申込期間が延長されました。

マイナンバーカードを受け取った後、マイナポイントを申し込み、9月までに行ったチャージまたはお買い物対象となります。

この機会にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントをお申し込みください。

マイナンバーカードの取得やマイナポイントなど詳しくは下記HPへ。

【マイナポイント申込期限】9月末まで

※ただし、予算等の状況によって変更となる場合があります。

問合せ＝マイナンバー総合フリーダイヤル

(☎0120-95-0178) 市民課(内線464・465)

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

